自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者だけでなく、サプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあることから、中小企業の自然災害等に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、中小企業の事業活動の継続に資するための法律(中小企業強靱化法)が2019年7月から施行されています。

株式会社タカギセイコーは、この法律に基づき、自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策に必要な事業継続力計画を策定し、2021年11月より、経済産業大臣から事業継続力強化計画の認定を受けています。

| 中小企業庁 事業計画強化計画



2021年11月8日 株式会社 タカギセイコー 代表取締役社長 髙木一成

